

子どもの命を守る

水遊び・プール遊び！

巡回訪問つうしん12号
令和3年6月発行

水遊び・プール遊びは、子どもたちが大好きな夏の遊びの一つです。水に触れることは、様々なことを体験できる機会にもなります。そのため、安全な環境を整えることは必須です。事故発生防止の取組や、事故発生時に適切な対応ができるよう事前研修を実施しましょう。

事前に共通認識、教育研修を！

- 熱中症、感染症、衛生面について園全体で確認しましょう。
- 応急処置、心肺蘇生、AEDの使い方、役割分担を確認し、全員が研修を受けましょう。
- 危険性のある子どもの行動を共有しましょう（プールの中を覗く、縁に足をかける等）。
- 緊急事態の対応マニュアル等、職員間で共有し、予想されるシミュレーションを実施しましょう。
- 子どもへの安全教育・保健指導をわかりやすく行いましょう。
- 国のガイドライン等、全職員が知っている事が大切です。



当日の確認



- 暑さ指数の確認と、暑さ対策、紫外線対策を行いましょう。
- プールの水深、水温、気温の確認、安全点検を行いましょう。
- 個々の子どもの健康状態を把握し、体調によっては参加を控えましょう。
- 人数確認を行い、十分な休憩時間がとれる計画にしましょう。

感染症対策

- 塩素管理をしましょう。ビニールプールでも塩素管理が必要です。
- 個々の子どもの健康状態を把握し、全身状態を確認しましょう。
- 着替え等、三密にならないよう工夫し、コロナ禍での対応を実施しましょう。



保護者と共有しておくこと

- 子どもの検温、体調、心身の健康について登園時に、確認しましょう。
- 十分な監視体制の確保ができない場合は、プール活動を中止することを伝えましょう。
- 監視員は監視に専念することを事前に伝えましょう。

リスクを想定した訓練を実施しましょう！

プールで意識のない幼児を発見した場合は、直ちに119番通報をするとともに、呼吸の確認と脈拍の有無（呼びかけへの反応等）を確認し、状況に応じて救命処置をすぐに行うことが重要です。一刻を争う緊急事態に対応するには、リスクを十分に認識し、重篤な事故が起きた時こそ、慌てず適切な判断や処置を素早く行うことが必要です。そのため、役割分担を意識したシミュレーションを必ず行いましょう。

保育する人と監視員の役割は明確にしましょう！

【監視員の重要なポイント】

- 腕章やビブス等、監視員以外の職員と区別するものを身に付け、監視に専念する。
- 定期的に視線を動かし、監視エリア内をくまなく監視する。（監視体制の空白の発生を防ぐ）
- 定期的に、子どもの顔を見て人数確認をする。（声出し指差し確認）
- 動きが少ない子やこれまで活発に動いていたのに動かなくなった子など、不自然な動きをする子を見つける。
- 水面は光の反射・屈折で見づらいことを知っておく。



- 緊急時にすぐ使えるセットを監視員のそばに置いておきましょう。
応急セット、連絡手段（携帯電話、無線機）、タオル（体を包む、拭く、寝かせる等）、飲み水（ペットボトル等）、笛（異常を知らせるなど）

子どもの動きを予測しましょう！



【子どもの特性の理解】

- 1 溺れる際にはもがいたりするとは限らず、静かに沈むことが多い。
- 2 子どもは体の割には頭部が大きく、重心が高いため、転倒しやすい。また視線の位置が低く、視界が狭い。
- 3 子どもは自分の体重を支えるだけの腕力がないため、プール内で転倒してしまうと起き上がることが容易ではないので溺れる可能性が高い。
- 4 ごくわずかな水深であっても鼻と口に水が入り、溺れることがある。また、気管に水が入った場合には、二次性溺水の可能性もある。
- 5 子どもは対処能力が未発達なため、気管に水が入った時に瞬間的に反射が働かず、体が動かない状態になってしまうことがある。



消費者庁のホームページに公開されている「教材」の紹介

消費者安全調査委員会が幼稚園や保育園でのプール遊び、水遊びで子どもが溺れる事故を防ぐための注意事項をまとめた動画を公表しています。

- 「動画～幼稚園等のプール活動・水遊びでの溺れ事故を防ぐために」
- 「プール遊び、水遊び 監視のポイント」
- 「プール遊び・水遊びに関するチェックリスト～園長用～PDF」
- 「プール遊び・水遊びに関するチェックリスト～監視を担当する職員・スタッフ用～」



【参考】子どもの事故と対策 小児学会、政府広報
オンライン日本小児学会：白熊先生掲載資料、
消費者庁掲載資料



こども青少年局 保育・教育運営課
連絡先 045-671-3564